

保 存 期 間 : 5 年
(令和11事務年度末)
令 和 7 年 6 月 13 日
長 官 官 房 総 務 課

全国国税局長会議の模様

日 時：令和 7 年 6 月 2 日（月）13:05～17:20

6 月 3 日（火）10:00～12:15

出 席 者：（序）長官、次長、両審議官、課税部長、徴収部長、調査査察部長、税務大学校長、同副校長、国税不服審判所長、同次長、総務課長、人事課長、会計課長
企画課長、監督評価官室長、首席国税庁監察官
(局) 各国税局(所)長

開催方法：対面

1 国税組織を取り巻く環境変化に応じた体制整備に向けた今後の取組方針

➢ 庁側から、K S K 2 ・ G S S 環境への移行などの環境変化に応じた体制整備の着実な実現に向けた取組方針について説明した後、局側と意見交換を行った。

局(所)からの主な意見は以下のとおり。

意見内容
・実現可能な取組（モバイルパソコンを活用）を令和 7 事務年度早々から着実に実施していく。
・大きな取組を進めるに当たっては、手段が目的化しないよう留意する必要。
・「税務行政を取り巻く環境が変化しており、それに国税当局として対応しなければならない」という問題意識を各職員に醸成させ、取組を進めていく必要。
・職員への意識醸成を図るために、何のためにやるのかという目的をシンプルに説明する必要。
・事務の効率化の取組を進めていく際、効率化による恩恵（メリット）を具体的に説明することが重要。
・（納税者のコンプライアンスリスクを踏まえた効果的な事務運営の観点から、）主な重点課題への対応や行政指導等に相応の事務量を投下することが必要。
・K S K 等の導入により、即時の情報共有や高度な分析等が可能となれば、専担部署への事務の集約化や適時支援の実施に係るコストが低減可能。

➢ 意見交換の結果、事務運営の最適化を進めるため、庁局署が連携し、計画的かつ着実に取組を進めていくことについて認識を共有。

2 マネジメントの強化・人材育成

➢ 庁側から、K S K 2 ・ G S S 環境への移行による執務環境の変化を念頭に置いたマネジメント及び人材育成の重要性について説明した後、局側と意見交換を行った。

局（所）からの主な意見は以下のとおり。

＜マネジメントの強化＞

意見内容
・署におけるマネジメント強化を図る観点から、局からのサポート体制やマニュアルを充実させるなど、体制面の強化を検討していくべき。
・マネジメントに係るケーススタディ等を実施することにより、マネジメント層のマネジメント力向上につなげていきたい。
・マネジメント層のAIリテラシーを必須にすることも一案。
・目指すべき方向性について、局長がトップメッセージを発信することが重要。

＜人材育成＞

意見内容
・様々な事情を抱えた職員が増加し、働き方改革が進展する中、コミュニケーションを確保し、チームワークを高めていくことが必要。
・若手職員に課題を与え、主体的に取り組ませていき、成功体験を付与していくことも重要。

- 意見交換の結果、研修やマニュアル等を充実させながら、新しい時代に合ったマネジメント手法を確立していくことについて認識を共有。

3 e-Tax・キャッシュレス納付の推進に向けた取組

- 庁側から、e-Tax・キャッシュレス納付のオンライン利用率や、源泉所得税のオンライン利用率の目標値の新たな設定・公表、利用促進に向けた取組について説明した後、局側と意見交換を行った。

局（所）からの主な意見は以下のとおり。

意見内容
・キャッシュレス納付の案内ができる職員を増やすよう研修を実施していく。
・法人会などの関係民間団体及び金融機関と協力して進めることが重要。
・e-Tax・キャッシュレス納付の利用勧奨に当たっては、会社の担当部署が複数に分かれている場合は、全ての部署（人事、経理等）にアプローチすることが重要。
・納税者目線で考えると、地方税のキャッシュレス納付と親和的であり、地方との連携が重要。居住地変更に伴うeLTAXの初期設定が手間との声も。
・プレプリント申告書送付がe-Tax利用拡大の阻害要因になっているのではないか。送付の縮小が必要、丁寧な説明も重要。
・キャッシュレス納付の共同宣言が進んでいるが、それだけでは効果はなく、実務関係者を集め、課題を議論して進めていくことが必要。

- 意見交換の結果、e-Tax・キャッシュレス納付の推進に向けた取組は、関係部署が連携を密にし、関係者の協力を得ながら推進していくことについて認識を共有。

(以上)